



静岡労働局
平成 29 年 4 月 27 日発表

担 当	静岡労働局 職業安定課・監督課
	職業安定課長 橋本信仁 紹介係長 森 好寿 監督課長 和田 久 課長補佐 宮野祥嗣 電話 054-271-9958 (職業安定課) 054-254-6352 (監督課)

静岡労働局において人手不足対策を加速化！

～県内企業の人手不足の解消に向けて～

静岡県においては、雇用情勢の改善に伴い、求人が増加する一方で求職者が減少しており、一部の分野では人手不足が深刻な状況となっています。

このため、静岡労働局（局長 ^{たかもり}高森 ^{ひろし}洋志）は、人手不足が深刻化している分野での人材確保に向けて、平成 29 年 4 月 24 日（月）、ハローワーク浜松に「人材確保対策コーナー」を開設しました。同コーナーは、全国のハローワーク（436 所）のうち 12 所に設置され、介護・看護、保育、建設、運輸、警備などの人材確保対策に向けて、**求人者と求職者の相談にワンストップで対応**します。

これを契機にハローワーク浜松を中心とし、他の県下 16（出張所を含む）のハローワークにおいても求人者への働きかけと、求職者への詳細な情報提供などを展開します。

一方、人手不足分野における企業では、現在就労している従業員に過大な負担がかかっており、長時間労働となっていることが懸念されるほか、労働災害も増加傾向にあることから、労働基準監督署における長時間労働の抑制、労働安全衛生活動の推進など、労働者が安全・安心して働くことのできる環境づくりを進めます。

人材不足が経営の足かせとならないよう、企業の人材確保を支援するとともに、職場の安心安全が確保できるよう、静岡労働局が一丸となって指導・監督の徹底を図って行きます。

静岡労働局 (ハローワーク・労働基準監督署) 人手不足対策 加速化!

I ハローワークの取組み

1. 人材不足重点分野 (介護・看護・保育・建設・運輸・警備など) の人材確保対策を強化

- ①ハローワーク浜松に【人材確保支援総合窓口】を開設 (4月24日～ 東京・愛知など全国12所拠点に設置)
＜求人者、求職者からの相談にワンストップで対応＞
- ②ハローワーク浜松以外の16所 (出張所含む。) においては、各担当部門で人材不足対策への支援を実施

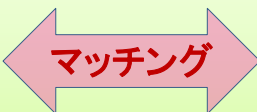
2. 各所管内の商工会議所等を通じ、傘下企業への「魅力ある職場づくり」への働きかけ

商工会議所、商工会、業界団体等に対しハローワークの人材確保対策に関する取組みを情報提供し、傘下企業への働きかけを依頼



求職者への支援

- ・事業所情報の提供、パンフレットの配布、事業所見学会・就職面接会等を開催。
- ・予約制、担当者制のよきめ細やかな職業相談・職業紹介等の就職支援。



求人者への支援

- ・求人受理時の要件緩和。
- ・求人票に記載されない事業所情報の収集。
- ・求人充足に向けたコンサルティングの実施。
- ・リーフレット等を活用した雇用管理指導援助の実施。

II 労働基準監督署の取組み

1. 長時間労働の是正

長時間労働の抑制及び過重労働による健康障害防止に係る指導の徹底

2. 労働者の安全と健康の確保

労働災害防止対策に係る周知啓発、指導を徹底

III 労働局の取組み

1. 人材不足分野における人材確保のための雇用管理改善促進事業の実施

中小企業に雇用管理アドバイザー (社労士) を派遣し、労働者の職場定着に資する雇用管理改善のための相談支援等の実施

2. 金融機関、金融機関団体を通じた企業への情報発信

「働き方改革についての包括連携に関する協定」を締結している静岡銀行及び各信用金庫に対し、労働局・ハローワークの人材確保対策に関する取組みについて情報発信し、取引先企業等が活用可能な制度等の情報発信を依頼